

11 畑作物の本作化対策 <一部公共>

【令和4年度補正予算額 1,144億円の内数】

<対策のポイント>

国産需要が高まる**麦・大豆等の畑作物の本作化**に向け、**畑作物の導入・定着**に向けた取組や、**機械・技術の導入**のほか、水田の畑地化・畑地の高機能化等に必要となる**基盤整備**、安定供給に向けた**流通対策**、利用拡大に向けた**消費対策**等の**支援**を行います。


<政策目標>

麦・大豆等の生産量を拡大（小麦 108万t、大麦・はだか麦 23万t、大豆 34万t [令和12年度まで]）

<事業の全体像>

畑作物の本作化の促進

- **畑地化促進事業 250億円**
 - ・ 水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間を支援
 - ・ 畑作物の産地づくりに向けた関係者間の調整や、土地改良区の**地区除外決済金**等を支援
- **畑作物産地形成促進事業 300億円の内数**
 - ・ 実需者ニーズに対応するための**低コスト生産**等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を支援



小麦・大豆の国産化の推進

- **国産小麦・大豆供給力強化総合対策 64億円**
 - ・ 麦・大豆等の国産シェアを拡大するため、水田・畑を問わず、作付けの**団地化**や**営農技術の導入**等を支援するほか、安定供給に向けた**一時保管**や**新たな流通モデル**づくり、利用拡大に向けた**新商品開発**や**PR**、**マッチング**等を総合的に支援

流通対策

生産対策

消費対策



産地生産基盤パワーアップ事業のうち 国産シェア拡大対策（麦・大豆）80億円

- ・ 農業機械や乾燥調製施設の導入、**ストックセンター**の整備、**食品加工施設**の整備等を支援

国産需要の高い作物の生産拡大支援

- **持続的畑作生産体系確立緊急支援事業 50億円の内数**
 - ・ **てん菜の一部を国産需要の高い大豆等に転換**する取組を支援

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 400億円

- ・ **パイプライン化**や**排水改良**等による**水田の畑地化**等の基盤整備を支援



水田における高収益作物の導入



畑地のかんがい施設の整備



排水路
- ・ **畑地かんがい施設の整備**や**区画整理**、**農道整備**等の基盤整備を支援
- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域において、**草地の大区画化**、**排水改良**等の基盤整備を推進



起伏・勾配修正



暗渠排水

11-1 畑作物の本作化対策<一部公共>のうち

畑地化促進事業

【令和4年度補正予算額 24,990百万円】

<対策のポイント>

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1 畑地化支援

水田を畑地化して、**ア. 高収益作物** 及び **イ. 畑作物（高収益作物以外）** の本作化に取り組む農業者を支援します。

2 定着促進支援

ア 高収益作物【拡充】

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

イ 畑作物（高収益作物以外）【新規】

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3 産地づくり体制構築等支援【新規】

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

<事業イメージ>

畑地化支援・定着促進支援

対象作物	1 畑地化支援（※1, 2）	2 定着促進支援（※3）
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	17.5万円/10a	・ 2.0(3.0※4)万円/10a×5年間 または ・ 10.0(15.0※4)万円/10a (一括)
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	・ 2.0万円/10a×5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

- ※1 畑地化の取組は、交付対象水田から除外する取組を指す（地目の変更を求めるものではない）
- ※2 令和5年度における取組が対象
- ※3 令和4年度または5年度において、畑地化した面積全体が対象
- ※4 加工・業務用野菜等の場合



産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援【新規】

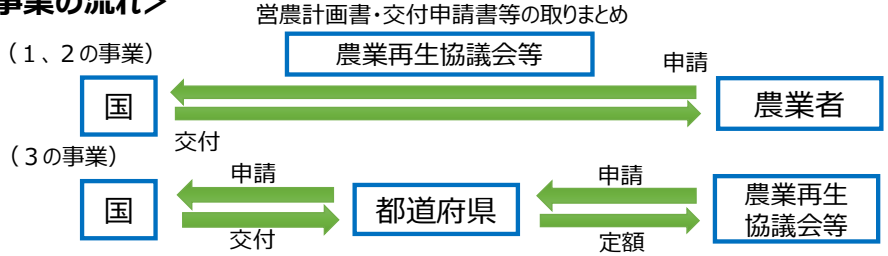
畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※5）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※5 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援【新規】

令和5年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（ただし上限25万円/10a））

<事業の流れ>



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

11-2 畑作物の本作化対策<一部公共>のうち 小麦・大豆の国産化の推進

【令和4年度補正予算額 14,361百万円】

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

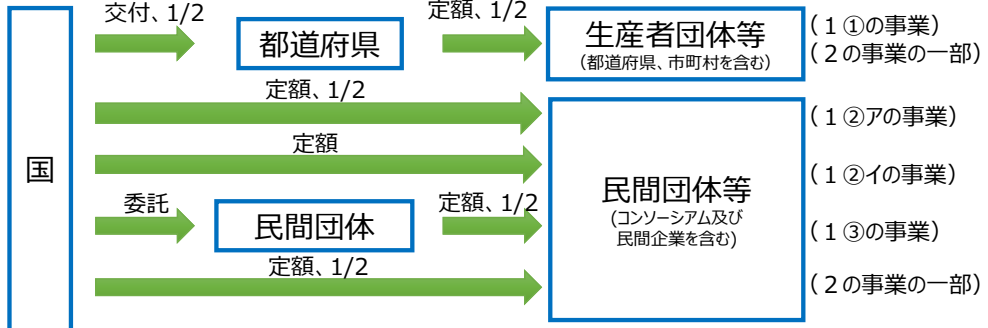
1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

- ① **生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)**
麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入**等を支援します。
- ② **流通対策**
ア **麦類供給円滑化事業**
国産麦を**一定期間保管**することで安定供給体制を構築する取組を支援します。
イ **新たな麦・大豆流通モデルづくり事業**
麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。
- ③ **消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)**
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**や**PR、マッチング**等を支援します。

2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策 (麦・大豆)

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**農業機械**や**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 生産対策



2. 流通対策



3. 消費対策



麦・大豆の国産化を一層推進

[お問い合わせ先]
 (1 ①、1 ②イ、1 ③(大豆)、2の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
 (1 ②ア、1 ③(麦)の事業) 農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

11-3 畑作物の本作化対策<一部公共>のうち

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策<公共> [令和4年度補正予算額 40,000百万円]

<対策のポイント>

麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の畑地化等、畑地かんがい施設の整備等による畑地の高機能化、草地整備等を推進します。

<事業目標>

主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進

<事業の内容>

1. 水田の畑地化等のための整備

畑作物・園芸作物の導入・定着に向け、パイプライン化や排水改良等による水田の畑地化等の基盤整備を支援します。

【附帯事業】

畑作物・園芸作物の導入面積割合に応じた促進費 等

2. 畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の整備

畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の基盤整備を支援します。

【附帯事業】

高収益作物の導入面積割合に応じた促進費 等

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、草地の大区画化や排水改良等の基盤整備を支援します。

<事業イメージ>

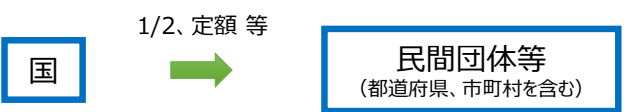
水田の畑地化・畑地の高機能化



飼料生産の基盤整備



<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

[お問い合わせ先]

(1、2の事業)	農村振興局水資源課	(03-3502-6244)
(3の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-2399)
	農村振興局農地資源課	(03-6744-2207)
	水資源課	(03-3502-6244)
	防災課	(03-3502-6430)